

事務連絡
令和6年5月29日

新潟県、富山県、石川県水道行政担当課長 殿
新潟県、富山県、石川県、福井県下水道担当課長 殿
新潟市下水道担当部長 殿

国土交通省
大臣官房
参事官（上下水道技術）付上下水道技術企画官
水管理・国土保全局
水道事業課水道計画指導室長
下水道事業課事業マネジメント推進室長

被災自治体における復興に向けた上下水道施設整備の留意点について

令和6年能登半島地震では、最大約14万戸で断水が発生するなど上下水道施設において甚大な被害を受けました。国土交通省では、学識者等からなる「上下水道地震対策検討委員会」（委員長 滝沢智 東京大学教授）を設置し、被災市町の復興に向けた上下水道の整備の方向性などについて検討していただいているところです。今般、同委員会により別添のとおり「被災自治体における復興に向けた上下水道施設整備の留意点」がとりまとめられました。

今後の被災自治体における復興にあたっては、本内容に留意し、適切な対応を図っていただくようお願いします。

各県におかれましては、被災市町（下水道事業を担当する政令指定都市を除く。）に対しても周知していただきますようお願いします。

なお、本通知は地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

被災自治体における復興に向けた上下水道施設整備の留意点について

令和6年5月29日

上下水道地震対策検討委員会

被災自治体においては、復興まちづくりなどを踏まえ、災害に強く、持続可能な水道事業、汚水処理事業を目指していく必要がある。そのため、被災自治体における復興に向けた上下水道施設整備の留意点は以下の通りとする。

- ・復興まちづくり、将来の人口動態、経済性、地域住民の意向など様々な観点から総合的に判断して、耐震性を備えることはもとより、施設規模の適正化や施設の広域化・統廃合の可能性や被災時の機能確保方法も検討しつつ、必要に応じて運搬送水や浄化槽等の分散型システムの活用も含め、災害に強く持続可能な将来にふさわしい整備を行うべき。
- ・地すべり地形分布図などを基に、地盤変状が生じる恐れのある区域や津波浸水想定区域では、被災のおそれのある箇所を避けた施設配置や代替性・多重性の確保を進めるべき。
- ・可搬式浄水設備／可搬式汚水処理設備の活用や代替水源の確保などによる代替性・多重性の確保と、事業の効率性向上とのバランスを図りながら、災害に強く持続可能なシステムを構築するべき。
- ・将来の人口動態の変化に柔軟に対応できる浄水設備・汚水処理設備の導入など新技術の導入を積極的に図るべき。
- ・台帳のデジタル化を最優先で進めつつ、施設の遠隔監視・遠方制御化やスマートメータの導入やドローンの活用などデジタルトランスフォーメーションを進めるべき。
- ・水道広域化推進プラン及び汚水処理広域化・共同化計画に基づく事業主体の広域連携や官民連携の推進により、事業執行体制や災害対応力の更なる強化を図るべき。

以上